合理的配慮申請書

20 年度(新規・継続)

本申請書は、障がい等のある学生が修学上の合理的配慮を希望する際に、根拠資料(診断書・検査所見・障害者手帳・その他、障がいの状況を示す資料等)を添えて、所属学部等に提出するものです。合理的配慮の提供は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」に基づき、「関東学院大学 障がいのある学生の支援に関する基本方針」に則して行われるものとします。

関東学院大学(学部∙研究科	\ E		記入日	:	年	月	日
対象子院入子(ふりがな		子叫"妍无符	学部・研究科			学科等			
氏名) HP	91201-1			, i-	1 0	
学籍番号			生年月日			年	月	日	
現住所	Ŧ								
電話番号	自宅:			携帯:					
緊急時の連絡先 (保護者・保証人等)								———— 柄 :)
障がいの内容	視覚	· 聴覚 ·	肢体 病弱・	虚弱・	発達	• ¥	神 •	その他	•
	障がい(病)、診断名:								
補助器具の使用									
診断書 ※	有・無	その他、検査所見や	ゆ障がいの状況を示す	資料 ※	有・	無		かを本申請書に て提出してくださ	
障害者手帳 ※	有・無	身体・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	f神 • 療育 ·	その他	()		級	種
現在掛かっている 外部機関 (病院、支援機関等)	機関名: 電話番号:								
修学上 困難を伴う事項									
希望する 支援や配慮 *該当箇所にチェック	□施設・設備利用、支援機器・用具の利用に関する配慮 □授業・教材に関する配慮 (点訳・電子データ化・拡大・字幕着け・事前配布等) □情報伝達・コミュニケーションに関する配慮 (ノートテイク・文書伝達等) □期末試験に関する配慮 (時間延長、別室受験、解答方法等) □履修登録、学修支援等 □学内生活に関する配慮(休憩場所の確保等) □その他(注)申請時の状態とニーズを確認するものであり、本申請書の記載内容のみで合理的配慮の内容が決定されるわけではありません。								
添付書類	□ 根拠資料 (□診断書 □障害者手帳写し □その他:)								
◆個人情報の取扱いについて □ 本申請書に記載された個人情報は、修学支援の目的のため共有されます。									
◆留意事項 □ 各学部・授業担当教員・教務課等と確認の機会を持ち、申請内容について合意形成を行います。 □ 本申請者が配慮・支援によって得た情報は、自身の修学の目的以外に利用しないものとします。									
以上の内容について、確認、同意のうえ、合理的配慮を申請します。 本人署名 本人署名									
相談窓	《口担当者(部署名)	支援内容 (該当箇所に✔)	担当部	部署(本目	申請書を受	理し、保管・	する部署に✔)	

部署名(

担当者名

(内線:

)

申請書受取日

月

日

学修支援

学生生活

支援

□教務課

□カウンセリングセンター □その他(

担当部署

□学生支援室 □学院保健センター